

(公開用 会議録原本と一部異なる場合があります)

令和6年

第3回東栄町議会定例会 会議録

(第2日)

令和6年9月11日(水)

令和6年第3回東栄町議会定例会会議録

招集年月日 令和6年9月11日（水） 開議 午前10時00分
散会 午後 0時21分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (8名)

1番 岡田浩二	2番 佐々木一也
3番 浅尾もと子	4番 櫻井孝憲
5番 伊藤真千子	6番 西谷賢治
7番 村本敏美	8番 加藤彰男

不応招議員 なし

出席議員 (8名)

1番 岡田浩二	2番 佐々木一也
3番 浅尾もと子	4番 櫻井孝憲
5番 伊藤真千子	6番 西谷賢治
7番 村本敏美	8番 加藤彰男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	村上孝治	副町長	伊藤克明
教育長	岡田守		
総務課長	伊藤太	会計管理者兼税務会計課長	藤田智也
生活環境課長	伊藤仁寿	福祉課長	亀山和正
経済課長	佐々木豊	建設課長	原田経美
教育課長	青山章	診療所事務長	高尾公彦

公務による欠席者 なし

本会議に職務のため出席した者の職氏名

総務課 栗島賢司

令和6年第3回東栄町議会定例会議事日程

出席議員の報告

日程第1 一般質問

- (1) 2番 佐々木一也
- (2) 4番 櫻井孝憲
- (3) 3番 浅尾もと子

----- 開 会 -----

議長（加藤彰男君）

ただいまから本日の会議を開きます。出席議員は8名です。日程第1、一般質問を行います。今回の一般質問の通告は議事日程の通り5名です。質問は答弁を含め50分以内で行います。質問者、答弁者ともに質問時間を守ってください。質問者は最初に一括質疑方式または一問一答方式のどちらの方法で質疑を行うか述べてください。答弁者は始めに発言台で行い、その後の再質問に対する回答は自席で行ってください。なお会議規則では、一般質問は町の一般事務について質すとされています。また、発言は全て簡明にするものとされています。質問者、答弁者ともに、会議規則に沿って発言されるようお願いいたします。なお、それぞれの議員の一般質問の前に事務局の準備のため少し時間をとりますので、事前にご了解をお願いいたします。

----- 2番 佐々木一也 議員 -----

議長（加藤彰男君）

それでは2番、佐々木一也議員の質問を許します。
佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

2番佐々木一也です。議長のお許しを頂きましたので一般質問を一問一答方式で行いたいと思います。私は今回観光をテーマに町の現状や今後のことについて総合計画の進捗などを含めて質問をさせていただきますが、先に提出した通告書の通り質問したい項目が多くありますので時間の許す限りで進めさせていただきます。早速一つ目の質問ですが、町の観光スポットとして把握・紹介しているところがどこなのか伺います。また、それらの場所はどれくらいの観光客が来ているのか。年々増加しているのか。どのように情報発信をしているのか伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

町の観光スポットは、例えば東栄町のホームページ、観光情報のサイトでは東栄町観光まちづくり協会の「東栄町のじかん」へリンクし、旬の情報や遊ぶといったキーワードでスポットやそれに関連した体験メニューなどが見られます。一方、パンフレットで見いただきますと東栄町観光ガイドブックでは観光マップで観光施設の所在地を載せてあります。主要な観光施設としましてはとうえい温泉、とうえい健康の館、スターフォーレスト御園、千代姫荘など、体験物では naori が載っております。四季のおすすめスポットとしましては、春夏秋冬で観光スポットとイベントや体験との組み合わせを提案させていただいています。これらの施設がどのくらいの利用されているかということですが、入込客数として各施設でカウントしてはいませんので、個々について把握はできていませんが、広報とうえいでは今紹介した施設の前月の利用者数と、前年度同期累計利用者数が掲載されております。代表的な施設としてとうえい温泉で説明しますと、4月からの累計利用者数は4万4615人、前年度同期は4万1878人と2700人ほど増えております。その他施設に関して、横ばいまたは若干増えているかと思われます。次にどのように情報発信しているかという点につきましては、主要な施設などに先ほどの東栄町観光ガイドブックなどを置いたり、町や観光まちづくり協会のホームページでの情報発信となりますし、それぞれの施設でLINEやInstagramで情報発信しているものがあります。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

今ですね、いただいた答弁の中にも少しあったんですけど、季節に応じた観光スポットですね。祭りやイベントなどの観光資源としていつの時期にどのような観光資源などがあるかを次に伺いたいと思います。またそのような季節の観光資源スポットがどれくらいの観光客が来ているのか。年々増加しているのか。どのように情報発信やPRをしているのか伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

季節に応じた観光スポットとしましては先ほど説明しましたが、東栄町観光ガイドブックの中で四季のおすすめスポットとして案内しております。例えば、春は「溯巡りと温泉」、夏は「川から山へ」、秋は「星と花祭」。冬は「蕎麦打ち体験と城跡散策」ということで、自

然と施設、天体と民俗芸能、体験と散策などいろいろなパターンを提案しております。イベントとしてどのぐらいの利用客がいるかということに関しましては、例えば「ホテルのさんぽ道」では令和4年2351名に対して、令和5年度では6678名と2.8倍、4327人の増の集客が見込める催しとなっております。令和6年度は実行委員会形式として行う初めての催しで、主催者側が持続可能なイベントとするため規模を縮小し、カウントの方法も異なりますが、3日間で2554名の利用客となりました。こうした情報発信は、ポスターやチラシだけでなく、ホームページやLINE、SNSなどを通じて発信しています。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

わかりました。季節に応じた観光スポットを紹介していただいていると思うんですけど、今紹介していただいているところだけではなくですね、この町にはそれぞれの地域に季節に応じたいろんないいところがあって様々なスポットがあると思います。そのような場所を地域の人に聞くなどしてこの町のいいところをたくさん集めてさらに発信をしていただきたいと思います。続いて東栄町観光まちづくり協会について伺います。この協会はですね、2023年、令和5年の4月に一般社団法人として設立しました。この協会と町との関係、役割の違いについて伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

観光について、町の役割が観光資源や施設などの整備、県や広域などとの連携などを主としているところなどに対しまして、観光まちづくり協会は、行政、商工会、民間地域作り団体、事業者、住民、観光客とともに、町の繋ぎ役という役割を持っており、情報発信や連携の促進、人材の創出等、街の底力を引き出す事業を行っております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

町が観光のハード面の整備、観光まちづくり協会が町の中だとか外との繋ぎ役ということに理解をいたしました。一般社団法人として設立して1年と少しが経ちました。いろいろと課題などが出てきてくるころかなと思いますので、町の繋ぎ役としての役割が滞ることのないように無理のないように進めていけるよう町のサポートをお願いします。次にこの町への観光客のことについて伺いますが、観光客はどの方面からの観光客が多いのか。また、どこ

か別の目的地の途中で立ち寄って観光しているのか。それとも目的地がこの町、東栄町なのか伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

令和6年のホテルのさんぽ道の来場者に地域別にとったアンケートがございます。デジタル受付としては1187人中813名、約7割の方からの回答をいただいております。その中では豊橋が約2割、浜松市、名古屋市、豊川市、西三河地方がそれぞれ1割となっております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

先ほどからのご答弁の中からもホテルのさんぽ道以外の他のイベントや施設などではこのような調査は行っていないのかなと思います。どこからどこへ向かっているのか、どこから来たのかっていうのは、観光情報の発信のターゲットを考えるのに重要なことかなと思います。少ない方にSNS、新聞広告で発信するとか、そちら向けに道案内をすることかあると思いますので、そのような情報は重要かなと思います。過去に三遠南信の鳳来峡インターから浜松いなさインターの間が開通したときの整備効果の調査などでは、とうえい温泉に駐車している車のナンバープレートを読み取ってどこの方面からの来客が多くなったっていうことを調査したこともあったようです。観光客に直接聞かないでも調べる方法はあると思いますので、観光の動線ですね、これをぜひ調べて活用していただきたいと思います。次に、第6次総合計画、後期計画について伺いますが、その総合計画の基本目標「5 活力のあるまちづくり」。これですね、総合計画。ページ数でいうと163ページに個別施策「1 地域資源を活用した利益を生み出す仕組みづくり」のところで、「ビューティーツーリズムをはじめとする町の資源をテーマに、共通のストーリーを共有し、それぞれの事業者が継続的に利益を出すことを目指します。」としていますが、事業者が継続的に利益を出すため、どのような共通のストーリーを共有をしているのか。町の資源とは何で、どんなテーマとしているのか。また現在までの進捗と最終までの目標を伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

生まれ清まりの思想をもとに東栄町の自然や文化や暮らし、そこから見えてくる美しいストーリーを五感で感じていただき、東栄町よりたくさんの人に知ってもらい好きになってほしいとの思いから立ち上がった地域ブランドがビューティーツーリズムです。外面的だけにとどまらず、内面的にも綺麗になるというのがコンセプトで、東栄町にある資源あらゆるものからそれぞれが美しさを見つけていただくもので、それにたどり着くことを共通のストーリーとして共有しています。町の資源とは東栄町に関わるありとあらゆるものとなり、東栄町を知りたい、好きになりたいと思う方のそれぞれが抱く関わりがテーマとなります。こうしたテーマに基づいて街で確認しているコンテンツになりうる数としては15に増え、例えば化粧品では「naori」、石鹸づくりとしましては「Simple+」、「和太鼓フィットネス 志多ら」、森のアロマスプレー作り「kiyomari」などがあります。その他にもありますが、目標年度の令和7年度には20のコンテンツを想定していますので、なるべくそれに近いコンテンツ数を目指せられるように支援していきたいと思います。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

この町にあるいろいろなありとあらゆるものから、それぞれの参加者が美しさを見つけてもらってそれを発信していくのがビューティーツーリズムであり、現在15のコンテンツがあるということかなと思いました。共通のテーマですね、目的を持ってそれを目指してみんなで取り組んでいくってことはとても一体感があり、また、切磋琢磨できるような環境にもあるのかなと思いますので、広く周知の方をしてもらってコンテンツの数が目標値にいくことを期待をします。続いてですね、総合計画の163ページのところにある2の「集客のための素材づくり」として大学連携による地域商品のパッケージリニューアルや中身の見直し、マルシェイベントへの出展など、地域商品の磨き上げたブランド化に向けた取り組みが進んでおり、今後も関係者と連携して取り組みを強化しますとありますが、パッケージリニューアルなどがどの程度進んでいるのか。また、地域商品の磨き上げやブランド化についてもどの程度進んでいるのか、さらにその効果について伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

大学と連携してパッケージリニューアルなどの取り組みの例といたしましては、町内事業者の商品のパッケージが挙げられます。また、商品ではございませんが、東栄町まちづくり協会との連携で学生がデザインを考えたり取材などを行っていただき、町内の飲食店情報をまとめた「東栄ごはんBOOK」を制作しております。事業者様のご理解を得ながら、大学と連携して商品のパッケージリニューアルだけでなく、情報発信にも努めていきたいと思って

おります。昨年度に行った星が丘天文台マルシェや星ヶ丘三越の星降る丘の星空イベントなどもそうした連携事業の一環でした。地域商品の磨き上げ、ブランド化については、「振草川の鮎」と「東栄チキン」などの鶏肉の2つが主要な商品として挙げられます。「振草川の鮎」については不漁が続き苦境に立たされていますが、振草川漁協や町内店舗が鮎を使った料理やお土産などを開発し、観光まちづくり協会などが情報発信を行っております。鶏肉についても、長年愛されている東栄チキンを始め、評判の高い珪藻土に、また最近では名古屋コーチンを育てている養鶏業者さんが東栄独自のブランドとして「とうえいコーチン」を出しています。効果測定はまだできてはおりませんが、テレビなどのメディアで取り上げられることも増えて知名度は上がってきたと感じております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2 番（佐々木一也君）

パッケージ開発以外にも東栄ごはん BOOK の作成とか、大学の他お店などと協力して取り組んでもらっているということで理解をしました。また、テレビで取り上げられているということだったんですが、テレビでの紹介っていうのは一過性のものであるっていうのをだいぶ昔ですけど聞いたことがあります。SNS でも取り上げてもらったり、SNS の中で関係するワードのハッシュタグが増えるような、何回も見てもらえる拡散してもらえるような取り組みや努力もお願いしたいと思います。次に総合計画の 164 ページの 3 の「利益を生むイベントへの転換や実施の見直し」の中で、まちあるきイベントなど町中に人が訪れるような仕掛けづくりを行うとありますが、どのようなことを行っているのか。さらにですね、既存のイベントの目的などの明確化、差別化集約化により、参画事業者が利益を生み出すイベントへの転換や実施の見直しを行うとありますが、どのような改革が行われたのか伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

まち歩きイベントとしましては、「ホテルのさんぽ道」や「ぽたび」となりますが、町中、旧商店街に人が訪ねたくなるような仕掛けづくりとして、ホテルのさんぽ道では令和 6 年度は実施委員会を組織しまして、駐車場となるひだまりプラザから大千瀬川沿い、足込川沿いの蛍散策を仕掛け、その中間点にある特設広場で来場者向けの飲食を提供しております。イベントの目的やテーマを明確化、差別化、集約化することで参画事業者の利益を生みやすい形にするための改革ということですが、「星空おながく祭」や「ホテルのさんぽ道」はそれにあたりますし、川遊びというテーマを「山フェス」や「大千瀬てらす」では目的を持って活動いただいております。このように参画事業者が自分たちで考え、自分たちで実行するというスタイルになったことが挙げられるかと思います。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2 番（佐々木一也君）

今のご答弁の最後の方にありましたけど、町のいいところを自分たちで見つけて広めていってくれるというような取り組みがイベントになっていってこれてくるというのは観光だけじゃなくてまちづくりにも繋がっていくものだなと思います。とても良い傾向になってきていると思います。続いて総合計画 4「観光施設の見直し・整備」の中で、看板の整備のことがあります、どのように整備をするのか。またどの程度進んでいるのか伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

現在ある観光施設などを案内する看板は平成 11 年度ごろに設置したもので、とうえい温泉などの主要観光施設への案内としては一部不十分な看板もあろうかと思います。先ほどのご質問でもあった地域資源を生かしたまち歩きを推進するにはわかりやすい案内看板の設置が求められています。今年度更新を予定している看板は、国道 151 号線沿いに 3 基、小野と戦橋です。国道 473 号線沿いに 1 基、これは戦橋となります。県道阿南東栄線沿いに 2 基。二タ田と市場となります。計 6 基を予定しております。愛知県の観光施設費等補助金を財源として活用していきたいと思っております。なお今回は文字だけではなく、言語を使わず簡略した絵で特定のものを示すピクトグラムを併記しまして、インバウンドの増加を見据え言語関係なく誰にでもわかりやすい案内看板の整備を考えております。現在交付決定をいただきましたので、発注に向けて準備をしているところでございます。また、既存の看板につきましても QR コードを加えることで情報を取りやすくなっていることも挙げられるかと思えます。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2 番（佐々木一也君）

誰にでもわかりやすい看板、ぱっと見ただけで伝わる看板。道を間違えないような看板。中でもちょこちょこ聞くのは看板見て途中で道間違えるというのを聞きますので、道を間違えないような看板になることをお願いします。今の看板に QR コードがついているということなんですけど、全部調べたわけじゃないですけど、観光まちづくり協会のホームページに飛ぶようになっているのかなと思います。東栄町の情報が全て見られるのでとても良いと思うんですが、食べる遊ぶ見るなどのコンテンツごとに分けて QR コードをつけておくと

観光客が自分の見たい情報をさっと調べやすいのかなとも感じました。次に総合計画の4「観光施設の見直し・整備」の中に「I Cの周辺に地域の情報発信・特産品販売などを行う拠点を整備することについて、検討や研究を引き続き行います。」とありますが、これは道の駅のことを指しているのかなと思っています。この道の駅について現状進捗を伺います。

議長（加藤彰男君）
経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

計画では「道の駅を含めた拠点整備検討、研究」とありますので、道の駅でなくても施設を整備するのに必要な面積の確保も条件となってきます。場所を問わず検討していきたいと考えております。

議長（加藤彰男君）
佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

道の駅以外にも範疇にあるということなんですがちょっと続けさせてもらって、もし道の駅を整備するとなった場合、その方法が道路管理者と町で整備する一体型という方法と町のみで全てを整備する単独型という方法があるようですが、もし道の駅を整備する場合どちらの整備方法とするのか、考えがあるか伺います。

議長（加藤彰男君）
経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

まだ何も決まっておらず検討の段階でございますので、場所を問わず候補地の選定や、整備方法については検討していきたいと考えております。

議長（加藤彰男君）
佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

わかりました。そのときは慎重な検討をお願いします。次に道の駅を含めた拠点のところの候補地が複数あるのか。また、もしその候補地が決まっているようでしたら候補地とした理由があれば伺いたいと思います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

道の駅の候補地としましては、三遠南信自動車道東栄インターチェンジに連結している国道 151 号近辺が考えられますが、候補地につきましては今後人の流れによって他の場所もあり得ますので、その流れに沿って選考も考えていく必要はあろうかと考えています。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2 番（佐々木一也君）

ちょっと再質問させてもらいますが、過去にはこの道の駅の話が出ていて、候補地を絞って検討しているが難航しているというような記載を議事録でみましたが、この過去の候補地選定というのはとりあえず白紙になったということによろしいでしょうか。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

現状を踏まえた上で今後状況が変わることも考えられます。適した用地、平でまとまった土地がそうあるわけではございませんので、また、簡単に候補地として土地所有者の方に同意いただけるわけでもございません。今までの候補地も含めて検討していかざるを得ないと考えると全くの白紙というわけにはいかないと思います。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2 番（佐々木一也君）

わかりました。続けて伺いますが、もし場所が決まって道の駅としてできるとした場合、どのような効果が期待できると考えているのか。また、デメリットとして何があるのか伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

道の駅では、休憩施設、情報発信機能、地域連携機能、災害時には防災機能も発現することとなります。まず休憩施設ですが、休憩施設では 24 時間無料で利用できる駐車場やトイレ

レが設置されるので、道路利用者も、特に新しい施設ほど利用性が上がることがメリットとなると思います。次に情報発信機能ですが、情報発信機能では、道路情報や地域の観光情報、緊急医療情報などを提供できますので、道路利用者は目的地までの交通情報を知ることができる他、地域の観光情報や緊急医療情報を得られれば見知らぬ土地の実情を知ることができます。地域も観光情報等も発信できるので、旬の情報などにより集客も図られメリットとなろうかと思います。地域連携機能というところで、地域連携機能は文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設で、大抵の道の駅はその農産物を販売したり地物野菜などを活用した食事を提供しており、地域の農産物や加工食品の販路として利用されています。旬の野菜を確実に提供できる体制が整えば地域も活性化されると思いますので、これもメリットに繋がります。以上の3施設ですが、総括的にデメリットとなりうるなところですが、よそから来られる方が当然増えますので、設置する場所にもよりますが、ルールやマナーを守らないことによる弊害が起きることはあり得ると思います。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2 番（佐々木一也君）

わかりました。メリットが多い反面デメリットもありますので事前の対策検討は十分にさせていただきたいことと、先ほどもありましたけど、防災的な機能ですね。駐車場も広いので担うことになると思います。場所を検討する際はハザードマップの確認や災害時にボランティアだったり他の自治体の応援が来る道がどこになるかっていうのを、そのような動線も加えて考慮していただきたいなと思います。次に三遠南信自動車道についてです。令和7年度に三遠南信自動車道の鳳来峡 IC と東栄 IC の間が開通する予定ですが、これによりどのような効果が期待できると考えているのか、またデメリットとして何があると考えているか伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

鳳来峡 IC から東栄 IC 間が開通することで時間短縮がまず図られるかと思います。図られた分、町内施設への滞在時間も延びることも考えられます。道路事情としまして、冬場の凍結等による国道 151 号での事故による渋滞が仮に起きても迂回路としての役割を果たすことで運転される方の不安も解消できますし、全ての車両が三遠南信に移るわけではなく分散されることとなりますので国道 151 号側もスムーズな流れになろうかと思われます。東栄またはその先に行かれる方にとっては、いろいろな事情が改善されることとなりますので、効果は人それぞれではありますが大きいと思われます。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2 番（佐々木一也君）

わかりました。質問を続けますがインターができることによる私の思うデメリットなんです、この三遠南信の東栄のところが開通をすると今まで利用されてきた東栄インターチェンジの乗り入れ口から新城市、池場の方面、池場坂だったり東栄駅のある方面ですね。そちらの交通量の減少が考えられます。町や人の流れが少なくなることによってこの方面の賑わいが減少すると思うんですが、これに対してどのように対応するのか、考えがあるか伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

東栄インターチェンジを降りて新城池場方面には、JR 東海の飯田線東栄駅、駅舎内の「ちゃちゃカフェ」、畑直売所などがあります。人の流れが途切れないように、そしてそうした施設などとも観光面で連携が取れる部分は検討していきたいと考えています。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2 番（佐々木一也君）

私今デメリットの点を言わせてもらったんですけど、ただデメリットの他にこの三遠南信自動車道を通れない自転車だとか 125CC 以下の二輪車にとっては池場坂を含めたこの国道 151 号線は車の量が減ることによって比較的快適に走れるようになるので、逆にメリットになるんじゃないかなと考えています。先ほどの答弁で JR などの施設と観光面で連携がとれるように検討したいとのことでしたが、今私が言った利用状況の変化を加味して何か考えがあるか伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

三遠南信自動車道を走れない車両に限っての考えではございませんが、観光面での連携という点では、現在「ゆるキャン△」というアニメーションで駅舎が放映されたことを機にファンの方がそれに関連したグッズをふるさと文化交流館にて陳列していただいております。民間、しかも個人でそうした活動をしていただけるのは大変ありがたいことです。町といた

しましても駅舎に訪れていただけるように何らかの形で駅舎を盛り上げられたらと考えております。そして「ゆるキャン△」の舞台となった駅舎を見に来て完結では観光に繋がりませんので、そこから先の旬な情報などを発信して町内へ足を運んでいただけるよう検討していきたいと思っております。また、サイクルトレインやさわやかウォーキングなどは、JR とは調整が必要になってきますが、東栄駅をはじめ、「ちゃちゃカフェ」、畑直売所と絡めることで、より幅広い層の方に東栄町の良さを知っていただけるのではと思っております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2 番（佐々木一也君）

わかりました。道路の流れが変わったことを逆に利点と捉えて今言ったような対策で盛り上げていただくことを期待をします。次ですが、完成時期は未定なんですけど、三遠南信自動車道の水窪佐久間道路が完成した場合、飯田方面に東栄インターで降りることなく行けるようになります。なるべくこの町を通過してもらって立ち寄ってもらうためにはどのようなことを検討しておく必要があると考えているのか伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

水窪佐久間道路が完成する前に国道 473 号の月バイパスが完成すれば、恵那方面から国道 257 号線を利用して浜松や豊橋方面を行き来する貨物や観光客は無料の三遠南信自動車道東栄インターチェンジを利用することが考えられます。そうした利用客も東栄町の観光施設を目的に足を運んでいただけるように取り組むことが大事で、今ある施設や景勝地の整備など、スポットの充実を図ることが必要になってくると思われます。なお、国道 151 号から三遠南信に切り替える利用客も当然増えることになるため、東栄インターチェンジを降りなくてはいけない旧津具村や豊根村、その先の阿南町などの長野県南端との連携も含めて、国道 151 号の活用を検討していくことも必要かと思っております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2 番（佐々木一也君）

この町だけでなく近隣町村も過疎などで問題があるのは同じです。今ご答弁いただいた通り町単独ではなく、周りの町村と協力してお互いに盛り上げていけるような連携ができることを期待をします。続いて総合計画の 4「観光施設の見直し・整備」の中でのき山学校について、これまでの観光・交流拠点としての機能を強化とリモートワークなどの活用の可能性

を広げるための整備検討を進めますとあり、これについて今年度のき山学校整備事業として予算化がされましたが、この総合計画でいう観光交流拠点としての機能強化はどのようなことが行われるのか伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

今年度耐震補強を含めた施設整備を行うことで安心安全に施設の活用ができるため、今後様々な体験やイベント、また、ワーケーション等の利用を進めていく中で、のき山学校を目的とする観光だけでなく町内の観光施設や観光資源、また、宿泊施設などとも連携し、のき山を拠点として町のいろいろな面を楽しめる観光の形を作っていくことを考えております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2 番（佐々木一也君）

そのまま続けて伺います。ワーケーションなどの活用を考えているということですが、これについてどのように情報発信をしていくのか。この場所で仕事をしながら余暇を楽しみたいとどのように思わせるのか。その考えや情報発信の時期を伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

数あるワーケーション施設の中でも珍しい木造の 2 階建て校舎であるということをまず発信するとともに、様々な地域資源や観光施設等を組み合わせたワーケーションプランの提案などを環境と体制が整い次第、SNS やホームページ等を活用し、広く発信していくと同時に、これまでに関わりのある事業者などもターゲットとして発信していきたいと考えております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2 番（佐々木一也君）

木造 2 階建て校舎であることの発信や様々な地域資源、観光施設と組み合わせたプランの提案と関わりのある事業者への情報発信などを行うということで理解をしました。本年度残り半年しかありません。工事などもいまだ始まっていませんが、できる情報発信からでいい

のでなるべく早い段階から始めて、早く広げて、たくさんの方に来てもらえる施設になることを期待をします。さらに伺いますが、こののき山学校を含めた観光デザイン、観光戦略があるのかを伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

観光デザイン、観光戦略は今のところございませんので、のき山学校を運営していただいております、てほへとは今後それに向けた調整は必要になってくるかと思っております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2 番（佐々木一也君）

多額の費用をかけて改修する施設になっています。たくさん活用してもらって効果が上げられるように、観光デザインや観光戦略の早期の検討、指定管理者との早期の調整を切望します。続いて総合計画の個別施策 5「観光情報発信の推進」で SNS を活用した観光情報発信を行いターゲットに合わせた情報発信を強化しますとしていますが、SNS のフォロワー数が増えているのか。町や観光まちづくり協会のホームページの閲覧数が増えているのか伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

SNS のフォロワーとホームページの閲覧数については、東栄町の令和 3 年度以降の実績ですと、まず SNS、フェイスブックのフォロワー数は令和 3 年度 597 件に対し令和 5 年度は 637 件で、比率としては約 107%。LINE 登録につきましては令和 3 年度 459 人に対して令和 5 年度は 800 人で比率として約 174%。X のフォロワー数につきましては令和 3 年度 324 件に対し令和 5 年度は 742 件で比率として約 229%。インスタグラムのフォロワー数につきましては令和 3 年度 142 件に対して令和 5 年度が 331 件で比率として約 233%となっております。また、ホームページの閲覧数につきましては令和 4 年度からシステムのバージョン変更に伴い、アクセス数のカウント方法が変更となったため現在までの推移が示せませんが、令和 5 年度の実績のページビュー数は約 42 万 1000 件となっております。こちらが東栄町のホームページ SNS に関しての数字であります。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2 番（佐々木一也君）

それぞれ増加していることはわかりましたが、私の方で調べた観光まちづくり協会、観光協会も含めてですが、近隣市町村と比較するとまだまだフォロワー数の少ないですね。SNS もあります。フォロワー数が増えるように記事を上げる頻度や内容、見る人が何を求めているのかなどを考えてフォロワー数が増えることを期待をします。次に移ります。預り瀏ログハウスの利活用についての進捗を伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

全体計画としまして、令和 6 年度は施設の利活用に向けて情報収集、実態把握などを行い、基礎資料の作成等、それをもとに町内関係者や学識経験者などによる活用検討会を実施する予定です。検討会のメンバーで町内関係者には役場だけでなく、地元住民の方や観光まちづくり協会などを想定しております。今年度は検討会の中で全体の構想策定、方針の決定まで行う予定です。9 月には指名審査会、入札へと進められるかと思っております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2 番（佐々木一也君）

わかりました。この預り瀏という場所もそうなんですけど、この東栄町には多くのお金をかけなくても魅力的な場所がたくさんあります。まずは必要以上に予算をかけなくても集客ができる道を第 1 に検討していただきたいと思います。また、決めた時間内に収める終わらせることに重点を置きすぎて内容がしっかり整わないのにスタートしてしまうということがないように期日ではなく内容に重点を置いた検討会にしていきたいと思います。続いてとうえい温泉の利用客を増やすために考えがあるか伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

とうえい温泉の利用客を増やすためにはプロモーションの強化や、新たなコンテンツの開発などが必要になってくると考えます。プロモーションの強化ではInstagramなどに代表される SNS を使ったの情報発信や、観光まちづくり協会やのき山学校および町内の店舗や企業との連携などによる様々なイベントやキャンペーンの企画実施、各種サービスの見直し

などが考えられます。また、コンテンツの開発では、食堂での新メニューの開発や営業時間の見直し、特産品販売の新商品の開発や取り扱い商品およびレイアウトの見直し、施設全体としての新たなサービスなどによる活用見直し等が考えられます。東栄温泉においては、既にこの夏からイベントの実施やツアーの誘致などにも取り組んでおりますが、今後は外部の意見を取り入れながら来年に向けて積極的に取り組んでいく考えであると聞いております。あわせてこうしたことに取り組むにも人材が必要であることから、従業員の採用等にも取り組んでいると聞いております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2 番（佐々木一也君）

そのまま続けて伺いますが、今答弁の中でも少しありましたが、観光戦略で考えていることがあるか伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

とうえい温泉は町内でも最も多くの集客が期待できる施設であることから、温泉への集客を図ることも重要ですが、町内にある各種観光資源、のき山学校や千代姫荘などの各種施設、旅館、飲食店と有機的に繋がっていける関係作りを進めるとともに、観光まちづくり協会としっかり連携していくことが重要であると考えております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2 番（佐々木一也君）

わかりました。今答弁にもありましたが、この町の観光施設の中でとうえい温泉は中心的な場所だと思います。この町の別の場所を観光してとうえい温泉に入って帰るとか、町内や近隣のイベントの帰りに温泉に入って帰るとか言われていましたけど、とうえい温泉に入って町内の別の飲食店でご飯を食べて帰るとかですね、温泉を中心に周りに繋がるような動線が作れるといいと思います。これからのとうえい温泉の変化に期待をしたいと思います。最後ですが、総合計画の施策が目指す将来の姿が記載されてます。どの程度この将来像に近づいていけると感じているのか、この将来像に近づけるために残りの期間何をしたらいいと考えているか伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

この将来像にどれだけ近づいているかといえば、観光まちづくり協会が昨年度一般社団法人として発足したばかりでもございますので、まだまだ歩き出したばかりと感じております。この将来の姿に向けて、体制構築、動線作り、情報の収集を東栄町観光まちづくり協会や商工会とともに進行管理していければ良いと考えております。そして次期総合計画に向けてとうえい温泉をはじめとした各観光スポットとの関係作りを進め、今後の課題や目標を検討していければと思っております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2 番（佐々木一也君）

周りと一体となってしっかり協力して進めていっていただきたいと思います。これで質問を終わりますが、この町にはお金をかけなくてもいいところはたくさんあります。普段住んでいる私達は当然と思っていることでも、観光で来たお客さんにとっては川が綺麗とか山が美しいという感動することがたくさんあります。そういう場所がどこなのか確認をしてみて魅力作りをしていってほしいと思います。また、地元の人しか知らない場所だったり歴史を掘り出してそれを観光に繋げることで、地域の皆さんと協力して観光だけでなく、観光まちづくりに繋がっていくような展開になっていくことを期待します。以上で私の一般質問を終わります。

議長（加藤彰男君）

以上で佐々木一也議員の質問を終わります。次の質問につきましては、事務局準備等含めて休憩いたします。再開は 10 時 55 分です。10 時 55 分に再開いたします。休憩いたします。

----- 4 番 櫻井孝憲 議員 -----

議長（加藤彰男君）

それでは再開いたします。次に 4 番、櫻井孝憲議員の質問を許します。櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

4 番櫻井孝憲です。議長の許可をいただきましたので一問一答で質問させていただきます。1 番、鮎の生息域に係る河川の環境整備についてです。振草川の鮎は約 8 年前の平成 29 年に過去最多の 58 河川が参加した塩焼きとして一番美味しい鮎を競う第 20 回清流めぐり利

き鮎会にて振草川の鮎が最高位のグランプリを獲得いたしました。振草川とは、ちょっと説明させていただきますと、長野県から流れる天竜川水系大千瀬川の上流部分をいい、その鮎が美味しい理由は上質な苔が育つ環境があるからと言われています。川床に岩盤が多い振草川は太陽の光が川の底までよく届くことで上質な苔が育ちます。また、川の流れも緩やかで雨が降っても濁りにくいのも特徴の1つです。東栄町の鮎は振草川の清流で太陽の恵みをいっぱい受けた苔を食べることで美味しい鮎に成長すると考えられております。ただ、その鮎が近年取れなくなっていて振草川漁協も振草川再生計画を展開した対策を講じておりますが、稚魚を放流しても以前と比べると数量が激減してきています。原因は一つではないと思っておりますが、僕が小学校のときはたくさん鮎が獲れました。母校の今は廃校ですが、古戸小学校では夏は地域の人たちが鮎獲り大会を開催してくれたことを今でも強く思い出します。小学校の下の寺淵、川の名前なんですけども、鮎の引っ掛けを教えていただき、その獲れた鮎で塩焼き、鮎ご飯、鮎の味噌汁、鮎のフライなどなど、鮎づくしをいただきました。地域の皆さんのご協力もあって小さい頃から鮎は身近なものでした。しかし現在鮎は少なくなってきたとおります。対策として、そのときの河川の状況へ戻すことも1つの対策だと言われております。そのときと比較すると河川付近には成長した木が多い茂り川に日光が届きません。先ほどもお話した通り鮎の食べ物は太陽の光で育った良質な苔です。日陰になれば良質な苔はできません。何とか鮎対策について、1つずつ対策を練っていく必要があると思います。東栄町には振草川の清流があり日本一の鮎があるにもかかわらず、そのブランドを生かしきれてないばかりか、このままではその鮎が幻と化してしまう恐れがあります。また、町民の身近な夏の楽しさ、鮎釣り、鮎の引っ掛けがなくなってしまうと。また、綺麗な川を維持できているのも振草川漁協の活動があるからだと思っております。以上を踏まえ、質問に入らせていただきます。町内の河川で鮎の個体数が減少した原因は何と考えているのか伺いたいと思います。

議長（加藤彰男君）

執行部の回答を求めます。経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

放流した鮎がいつかない原因につきましては、振草川漁業協同組合との打ち合わせの際に原因と思われる事柄が議題として挙がる場合がございます。スギやヒノキの針葉樹植林が影響で山の保水力が低下し、現在の河川は水量が安定しておりません。通常時でも渇水気味で水量も少なく、反対に雨が降ると大水が発生してしまいます。渇水では鮎の生息域が減少するので水温も上昇しやすく、流れも緩やかとなるため、河川全域で青ノロ、正式名はカワシオグサと呼ばれる藻が発生しております。水深が浅いとカワウに見つかりやすくなっている可能性もあります。大雨では流れも厳しくて滞留できる場所がないため、下流に流されてしまうとも考えられます。カワウの被害についても、死角の多い大千瀬川では甚大です。漁協では、見回り、追い払い活動を実施しておりますが、これにも限界がございます。それ以外

にも原因はあるかと思いますが、結局のところ何が直接の原因かはわかっておりません。そのため、対策としましては根本的な解決方法がないのが現状となっております。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

僕も内水面漁連の方へ伺いお話を聞かせていただきましたけども、原因は1つでないにしろ、森林の影響は大きいんじゃないかなということで言われております。2番、次へ移させていただきます。森林繋がりです。2番なんですけど、平成21年度より実施されているあいち森と緑づくり事業で東栄町にも委託金が支給されております。今までいくら収入があったのか、再度なんですけど、また何に使われているのか伺いたいと思います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

平成21年度から令和5年度までの15年間で県からの委託金としまして、約4億5700万円の歳入がありました。その財源で、あいち森と緑づくり事業の調査としまして、地権者には現地に出向いていただき、山林の状況を見ていただくとともに施業界とする持山の区域を確認してもらっております。その後、県に対象森林を報告するために、森林組合へ施業が行える実施予定面積の実測を委託し確定しております。この15年間での調査面積は約3235ヘクタール、これは年平均しまして215ヘクタールとなります。測量、占木面積につきましては、2560ヘクタール、これも年平均しますと170ヘクタールとなっております。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

再質問です。わかりました。この事業としては5つの事業があります。1番人工林整備事業、2番里山林整備事業、3番都市緑化推進事業、4番環境活動学習等推進事業、5番普及啓発事業とありますが、回答いただいた内容は具体的にこのどれにあたりますか。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

当町の場合、間伐等になりますので、人工林整備事業にあたります。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

わかりました。2 番の里山林業事業にも対応できるのではないかなと思います、以下 3 番目の質問をさせていただきます。河川の両岸に木が生い茂って日陰となっている箇所が多く見られており鮎の生育に必要な日光が十分届かず鮎の個体数が減る原因の一つと言われております。あいち森と緑づくり事業で委託金が河川を覆う木の伐採に利用できないのか伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

あいち森と緑づくり事業は、県から依頼を受けて町が候補地を選定しております。候補地は団地を形成し、施業を行う際の施工箇所のくくりにもなっております。町内の道路は、河川に沿った線形が多いのが特徴ですが、河川沿いの森林の所有者から同意承諾をいただければ施業をすることは可能かと思えます。この事業が山間地域で行われる目的には、手入れの行き届かない人工林の間伐や放置された里山林の整備保全など森林整備することですので、電線等道路沿いにインフラがあるところにつきましては、その部分については共同間伐を行うなど配慮いただいている節もあります。基本はあくまでも人工林の間伐を主体に取り組んでおりますので、河川沿いの伐採につきましては、発注者の愛知県と協議を行っていく必要があるかと思えます。基本県の事業でございますので、県に確認することとなります。河川の河原の木を切るが主題になってしまいますと今まで行ってきた事業概念から外れてしまうことにもなりかねませんので、県へ要望してはみますが、伐採できるかどうかはわからないということになり、現時点で町の裁量はございません。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

わかりました。里山林整備事業は集落周辺の里山林等で長期間手入れされていない森林で地域住民等では立地困難な森林整備とあります。これに関しては、河川の両岸の森林の手入れも対象になるのではないかと考えております。また、河川も里山林の一部であると思えますので、委託金の対象となるよう今後県へ要望して協議していただきたいと思います。次に 4 番、東栄町まちづくり基本計画に「アユがすむことができる清らかな溪流を守る」という政策課題を掲げておりますが、具体的に何をしていきたいのかを伺いたいと思います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

森林の多面的機能の中に水源を涵養する、土砂災害を防ぐ、自然環境を守るがありますが、荒廃していく森林に手を入れることで、下草を生えさせ、山の土が流れたり土砂崩れすることを防ぐとともに、土中にゆっくり染み込むことで水を貯留し川への流れ込みが濁らないようにする機能を行います。そのことで、様々な生き物の生息する生育する場所を提供していくことにも繋がっていると思います。そのため、間伐など森林整備を進めてきましたし、これからも推進していきたいと考えております。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

わかりました。以上のように河川の保全是鮎のことにも繋がりますし、以上の政策を実施することで日当たりが良くなりヒル対策にも繋がります。また、周辺道路の見通しが良くなることで、歩行者の、また車の安全にも繋がります。また、樹木が電線等にもかからないことで防災にも繋がりますので、繰り返しますが、鮎は振草川、東栄町の大事な観光資源の1つです。台所事情が厳しい中こういう委託金から費用で予算がつくと大きいと思いますので、積極的に進めていってほしいと願います。次に大きい2番、とうえい温泉の有効活用について質問させていただきます。久々先日にとうえい温泉に入ってきましたけども、やっぱり以前と違って雰囲気も非常に明るくなり、少しずつ変わってきているんじゃないのかなと自分も感じました。また七夕まつりなどもされて、結構いろいろなイベントもされているなということで、だいぶとうえい温泉も変わってきているんじゃないかなと思っております。1番、その中でやっぱりもったいないなと思うのはとうえい温泉のホームページなんですが、療養泉としての性質の効果が謳われていない、温泉の魅力を十分に伝えるために性質のアピールをできるよう、またもっと見やすいものになるよう、ホームページを見直す必要があると思います。今はスマートフォンだとかそういったものでも見る方も多いと思いますので、どのようなタイミングで誰がホームページの更新を行っているかを伺いたいと思います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

とうえい温泉のホームページにつきましては温泉で独自に運営されており、必要に応じて随時更新しております。温泉ではその他、インスタグラムやX、メールを使つての情報発信も行っていますが、内容を含めて十分なものではないと思います。温泉の情報発信においては、公式ホームページやSNSによるものが最も有効なものであると考えています。こうしたものを使つての情報発信はリアルタイムのものが伝えられる。また、限度はありますが、一度に多くの情報が伝えられるなどの利点がありますし、できる範囲の中で積極的に使っていくべきだと考えております。一方でこうしたものを運営していくには、しっかりとした知識を持った人材を育成していくことも大切なことだと考えます。今後はこれらが有効に活用でき、多くの集客に結び付けていけるよう働きかけていきたいと思ひます。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

ホームページはやっぱり温泉のことを知ってもらえる根本的なページで重要だと思いますので、町民の方含めて町外の方でも行きたいと思えるホームページにしてほしいなと思ひます。また、観光協会のホームページでは、とうえい温泉は湯治等の滞在型の集客と町民の健康作りを目的に、天然療養泉と認められている日帰り入浴施設であり、医療行為にその効能を活用することが可能な全国でも数少ない療養泉と謳われております。以上を踏まえて、次の2番、質問させていただきます。これは福祉課管轄の介護予防棟なんですけども、健康推進のために利用されておりますとうえい温泉が療養泉として治癒効果が認められていることを利用して、さらに厚労省の認定を受け、温泉利用型健康推進施設として療養のために活用できないか、また、参考までに初めて聞かれる方もいらっしゃるのでもちよつと説明させていただきます。温泉利用型健康推進施設とは、厚生労働省が定める一定の基準を満たし温泉を利用した健康作りを図ることができる施設のことをいひます。認定施設を利用して温泉療養を行い、かつ要件を満たしている場合には、施設の利用料金、施設までの往復交通費について、所得税の医療費控除を受けることができます。以上、療養のために活用できないか伺ひたいと思ひます。

議長（加藤彰男君）

福祉課長。

福祉課長（亀山和正君）

議員ご質問の健康増進施設につきましては、アスレティッククラブなどが典型的なタイプとなる運動型と運動型に温泉利用の要素を付加した温泉利用型、そして温泉利用を中心とした健康増進のための温泉利用プログラム施設として温泉利用プログラム型があります。厚生労働省の認定を受けるための要件につきましては、温泉を利用した各種の入浴設備と運動設備が総合的に整備されており、健康運動指導士、温泉利用指導者が配置され、温泉療養の知

識または経験を有する医師のいる医療機関との連携が行われている施設等、多くの要件がございます。現在のところ、活用の可能性は低いものと考えておりますが、介護予防棟が町民の皆様の健康増進に寄与できる施設となれるよう、引き続き検討してまいります。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

その温泉利用型健康推進施設の基準としては、温泉を利用した各種の入浴設備と運動設備が総合的に整備されること。温泉利用指導者資格を持ったスタッフが医師が作成した温泉療養指示書に従って入力指導すること。さらに安全管理や応急処置、生活指導を全般でできること。温泉療法の経験を有する医師のいる医療機関と提携することが必要となります。たくさん準備することが出てくるということです。次に利用者のメリットとしては、一定の利用が行われた場合、施設までの往復交通費および施設利用料金が医療費控除の対象となっており、確定申告の際に税の還付を受けることが可能になるということです。現在はどうえい温泉は町民の癒しの場として主に利用されておりますが、それだけにとどまらず、福祉の施設として町民に健康推進促進のためにさらに有効活用された場合、同じ赤字でも、赤字は良くないですが、町民の受け取り方はだいぶ違ったものになってしまうと思うんです。予算のかかることなので、町民の健康促進、予防のための健康作りということをこのような厚労省が定める温泉を利用した健康作りを足し算で検討していただけたらいいかなということを望みます。次に3番、現庁舎の耐震性と新庁舎建設に向けてのプロジェクトについて話させていただきます。先日の南海トラフ地震臨時情報発表にはいろいろと考えさせられました。この期間中に大規模な地震が必ず発生するものでないにしろ、必ず南海トラフ地震は来ると言われております。もしそうなったとき、中心となるものが災害対策本部であると思います。その庁舎がどうなのか不安でもあり問題であると思いますので質問させていただきます。南海トラフ地震は駿河湾から日向灘にかけてプレート境界を震源とし、100年から150年の間隔で繰り返した大規模大地震です。前回の南海トラフ地震、1944、1946年が発生してから70年以上が経過した現在では、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まっております。先月の8月8日には日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生しました。この地震の発生に伴って、南海トラフ地震の想定震源域は大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられたことから、同日に南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意が発表されました。その後1週間経過したことから15日には特別な注意の呼びかけは終了しました。また、南海トラフ地震が起きた場合、その規模は東栄町で震度6強と想定されております。そこで、災害時の司令塔となる役場庁舎が本当に大地震に耐えられるのか。以前の議会等でも耐震について質問があったと思います。また、新庁舎建設となるとさらに大きな予算が必要になります。令和5年度決算によると、庁舎建設等基金が約3億円。他、財政調整基金。これは財源に余裕のある年度に積み立てを行い大規模災害の発生や大幅な税収減がある年度に取り崩しを行う基金ですが、これは庁舎建設にはあてにできないと思ってお

ります。苦しい財政状況であります。以上を踏まえさせて質問させていただきます。まず、新庁舎建設よりも耐震化を図る方が少ないコストでできるんじゃないかなとちょっと思っているんですが、現庁舎の耐震化のためにどれくらいの予算が必要か、補助金等で活用できないのか伺いたいと思います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

現庁舎の耐震化のための予算について仮に耐震補強工事を施したとしても築後 65 年以上が経過しているため、改修費用に見合った利用期間の延長が見込めないと考えられることから、改修費用については見積もっておりません。また、庁舎改修に対して有効な補助金等はないかと思っております。仮に耐震補強工事をするにしても、執務をしながらの改修工事は困難であり、仮庁舎の整備も必要になるため現実的ではないと考えております。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

わかりました。次に、2 番、以前に町長より旧東栄小学校の跡地の活用として新庁舎の建設も候補の一つという発言がありましたが、現時点で新庁舎建設に向けて始動しているのか伺いたいと思います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

現時点では新庁舎建設に向けて始動はしておりません。次期の総合計画策定の際に調査検討をしていきたいと考えております。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

こういった役場庁舎は町民の生命と財産を守るため、災害時の応急復旧対策を実施するために非常に重要な役割を担う防災拠点の一つでもあると思います。その機能を発揮するためにはあらゆる災害が発生した際においても、迅速かつ継続的に災害対応業務を行うための安全性が必要であります。そのような役場庁舎であるために、早急な耐震機能を備えた新庁舎

への建て替えが必要であると考えております。3番、質問させていただきます。新庁舎を建設する場合、オープンな環境で話し合いを進め、多くの人々の知恵を集結していくべきで、そのためには町民や有識者によるプロジェクトチームを作り、新庁舎建設に向けて慎重かつ有意義な審議を重ねていく必要があると思います。新城市の鳳来総合支所は昨年度の23年3月に新庁舎が完成しました。ここへも伺いお話を伺ったところ、庁舎の耐震工事も、その古い旧庁舎の耐震工事もできたということなのですが、耐震以外にも経年劣化によるいろいろな不具合があったため、道路を挟んだ反対側に新庁舎建設になったということの経緯です。また、その新庁舎建設にあたっては有識者だとかいろいろな検討委員会を設けて10数回行われたということで、4~5年ぐらいかかったということです。現時点ではどのような方法プロセスで新庁舎の建設を進めていくのか伺いたいと思います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

現時点で具体的な検討段階には入っていないため、どのような方法で進めていくかは決めておりません。建設に向けた検討段階に入っていけばプロジェクトチーム等を作るなどして進めていきたいと考えております。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

大事なことだと思いますので長期的なプロジェクトによって新庁舎の建設を進めるためにも、くどいですが、早めの計画の策定を行い実行に向けて検討を重ねられるよう、またその都度説明もしていただけるとありがたいと思いますので、配慮いただきたいと思います。以上で一般質問を終わらせていただきます。

議長（加藤彰男君）

以上で櫻井孝憲議員の質問を終わります。ここで準備のため休憩といたします。再開は11時30分です。11時30分再開いたします。よろしくお願いいたします。

----- 3番 浅尾もと子 議員 -----

議長（加藤彰男君）

それでは、再開いたします。事前に質問につきましてはお昼を過ぎるということもありますので、皆さんご了解をお願いいたします。次に3番、浅尾もと子議員の質問を許します。浅尾議員。

3番（浅尾もと子君）

日本共産党の浅尾もと子でございます。議長のお許しを得ましたので一括質疑方式で一般質問を行います。私の今回の質問は全部で7問でございます。どうぞよろしくお願いいたします。まず最初の1点目の質問は患者利用者に寄り添う医療介護と題してお尋ねいたします。東栄診療所の外来患者数が減少しております。令和5年度の患者数は2万3390人、前年度の旧東栄医療センターを含む患者数から1602人減少となり減少率は6.4%でした。同時期の町民の人口減少率3.3%を大きく上回っております。また、令和4年度にも患者数は6.1%減少と続落しております。外来患者の減少、診療所離れの原因は町の人口減だと簡単に片付けてはならないと考えます。私は複合施設ひだまりプラザの構造や診療所の接遇の一部に患者や利用者の要望に寄り添っていないという点があることが影響しているのではないかと考えるものです。もう1つ、東栄町の介護についても危機に直面しております。町の第2期地域包括ケア推進計画によりますと、令和4年度中に要介護や要支援の認定を受けた279人のうち177人、実に63%が認知症高齢者の日常生活自立度2以上とされる高齢者でした。このうち、着替えや食事、排泄などに介護を必要とする自立度3以上の方が80人おられます。しかし町の計画からはボランティア頼み、予防中心といった印象を受けました。町の医療と介護、このままでよいのでしょうか。私は町民に寄り添う医療介護の充実を急ぐ立場で、以下お尋ねいたします。①町は外来患者の減少の主な要因をどのように考えているのか伺います。②診療所の構造、接遇に関して、以下3点の変更を提案します。ア診療所から東栄薬局までの通路に町の責任で十分な光量、明るさを持った照明を設置すること、イ患者さんの個人情報保護のため、診療所待合での氏名の呼び出しをやめること。多くの町民から大きな声で名前を呼ぶのはやめてほしいとの声が寄せられております。厚労省のガイドラインでは患者の希望に応じて一定の配慮をすることが望ましいとしており、他の医療機関の例では受付番号で呼び出すなどしているところがあります。ウ診療所の駐車場の歩道の段差を緩和解消し、障害者駐車場には屋根を設置すること。以上の町の認識を伺います。③町社会福祉協議会会長は今年1月、町の会議で次のように述べています。社会福祉協議会は土日休みになるので土日困ったことがあったときにどこに相談をすればいいのかという問題がありましたが、現状ではその問題に対応できていないです。これからその問題を解消する必要があると思いますが、土日に24時間人員を配置することはなかなか厳しい問題だと思います、と発言しています。町と社協との連携で休日夜間の電話相談体制を構築する考えはないか伺います。④東栄町で働くケアマネージャーや介護士など介護人材の確保に向けて町が先頭に立って募集や待遇改善を働きかける考えがないか伺います。大きな2問目は巨大地震に備える質問であります。私は6月議会で震度6以上の地震で倒壊しかねない本庁舎の耐震強化を提案したところです。今回は巨大地震等の大規模災害時の情報共有と避難所について伺いたいと思います。①Sアラートは、携帯電話回線の輻輳や断線および長期停電により使用できなくなる可

能性があります。東栄チャンネルは停電時には使用できません。私は希望する世帯への戸別受信機の設置を求めるとともに、携帯電話回線の不通や停電時における住民への情報伝達方法を伺いたいと思います。②町内には耐震基準を満たす指定避難所が一つもない地区が5地区もあることが6月議会でわかりました。巨大地震でこれらの避難所が損壊した場合、例えば私の地元である三輪区の町民はどこへ避難すればよいか伺います。大きな3問目は自衛隊への個人情報の提供の中止を求めるお尋ねでございます。周知の通り、氏名や性別、生年月日、住所などの情報は個人のプライバシーに関わる大切な情報です。しかし東栄町では現在北設楽郡3町村で唯一、毎年18歳および22歳の町民の氏名や住所などの個人情報を印刷して自衛隊に提供しております。また、日本共産党の愛知県議団の調査によれば、現在このように情報提供を行っている県下の市町村のうち、個人情報を提供して欲しくないという住民の方を除外する除外申請制度を設けていないという自治体は、東栄町を含むわずか5市町でありました。以上から伺います。①防衛省は市町村が情報提供しなくても不利益な取り扱いをしてはならないとしています。そして設楽町では今年6月、住民基本台帳法では閲覧に限定されているため、閲覧のみの対応としていると、また自衛隊の方が閲覧で取ったメモについて確認のため町民課でコピーすると、そのように答弁しています。町民の個人情報がどう扱われるか真剣に考えている行政に学ぶべきだと思います。東栄町でも個人情報の印刷提供を中止し、閲覧に戻すことを求めたいが認識を伺います。②町は本人の同意なく個人情報を自衛隊に提供している問題があります。自衛隊への情報提供の事実を町の広報などで周知するとともに、個人情報を提供して欲しくないという方に対する除外申請制度の設立をしていただきたいと思います。認識を伺います。大きな4問目は有害残土処分場についてのお尋ねです。今回私は、愛知県への情報公開請求で、現在建設中の月バイパス工事から出る有害残土と、それを埋め立てる奈根の残土処分場に係る資料を入手いたしました。その資料から町に対して町内の自然環境への監督責任を果たすことを求めてお伺いいたします。①町は月バイパス工事および奈根残土処分場に係る環境対策施設の安全性、耐久性など工事の内容を確認しているか伺います。②町は、奈根残土処分場の上に何らかの施設を整備することを検討しているか、またその検討を県に伝えたか伺います。③町から開示された月バイパス事業を巡る令和2年の愛知県東栄町、そして振草川漁協の懇談記録によりますと、県の先行事例である設楽町の岩古谷トンネル工事に関して、漁協の関係者から次のような発言がありました。神田は御殿川の上流なので、濁った場合全て駄目になる。10年間御殿川には鮎がいつかなかった。岩古谷トンネルの頃からどうもおかしいなど、工事と鮎の関係を懸念する発言がございました。そこで工事の開始以降、今回の月バイパスの工事の開始以降ですね、町内外の漁業に影響が出ているか伺います。5点目は不適切なわなについて伺います。6月議会の一般質問と町の開示資料によって不適切な有害鳥獣捕獲用のわなの使用事例が明らかになりました。一連の事例で2名が町の有害鳥獣捕獲許可の取り消しとなり、1名がわなの使用を自粛したということから、結果として令和5年度の予算は190万円ほどの減額となり、町の有害鳥獣対策の後退に繋がりました。そこで以下伺います。①町は、町が処分を検討するも許可の取り消しに至らなかった1名に係る資料について、文書が存在しないなどとして開示しませんでした。2名は処分がくだされたのに、他の1名は具体的にどんな不適切な事例

があったかも知れませんが、正式な処分もない、公文書が1枚もない不可解な状況になっていると考えます。当該従事者のわなの使用に関して、最初に通報があった日、通報件数、不適切な行為の具体的な内容をお伺いいたします。②町はこの1名について警察からの指摘を受けた時点で本人が自粛したと答弁しています。そこで警察の処分を伺うとともに、その処分によっては町がさかのぼって許可の取り消し等の処分を行う必要が生じると考えますが、認識を伺います。③町は不適切なわなを使用した従事者に対する今後の対応をどのように考えているか。猟友会からの推薦があれば従来通り許可を与えるものか、お伺いいたします。6点目はのき山学校整備事業の問題点と題してお尋ねします。町はこの秋、予算額1億5064万円を投じてのき山学校の耐震化、再整備を行い、リモートワークやサテライトオフィス等として活用を見込んでいます。そして、その財源として国のデジタル田園都市国家構想交付金6775万円を見込んでいます。しかし町は巨額の資金を投じる事業にも関わらず、一般質問の通告日までに住民説明会を開催せず、基本構想などの事業計画も公表しておりません。以上を踏まえて伺います。①町が総務省に提出した施設整備計画の収支試算、こちらの資料ですが、収支試算によりますと、この事業の事業収入は現状が173万円とあります。事業を改修後25年度に50万円増の223万円の収入となり、26年度には前年から100万円増の323万円、27年度には150万円増の473万円、28年度には200万円増の673万円、29年度にはそこから250万円増えた923万円の収入となる試算です。一方、支出の額は現状の463万円から25年度に726万円と増加しますが、27年度までの3年間で同額で推移するという試算になっています。売上が倍増しているにもかかわらず、経費が全く増えない、消費税額も変わらないという不自然な試算だと感じました。町長はこの試算が果たして実現可能だと考えるのかお伺いしたいと思います。またこの事業が赤字となった場合、町が損失を補填する可能性があるのか伺います。この資料によりますと2027年までは事業は赤字であるという収支試算が示されています。そして②今回税金を投じて耐震化することで町の指定避難所として十分な強度が得られるか伺います。③町はこの事業に町民の合意があると考えているか。工事契約前に全町民に開かれた住民説明会の実施、事業計画の周知を求めたいと思いますが、認識を伺います。最後の7問目の質問は、とうえい温泉存続のためにと題して伺います。町唯一の第3セクターである株式会社とうえいは、令和5年度決算で290万円の債務超過に陥りました。町内ではいつまで経営できるのか、働く人の雇用はどうなると不安の声が広がっております。副町長が代表取締役役に就任した今、とうえい温泉の存続のために、総務省第3セクター等の経営健全化等に関する指針に沿った町の責任ある対応を求めて以下伺います。①早急な財政健全化方針の策定を求めたいが認識を伺います。②会計士による外部監査を求めたいが認識を伺います。③総務省が指針で示すように議会や住民に対して温泉の財務書類や将来負担額、経常収支比率などの経営諸指標の公開や現在の経営状況に至った理由、将来の見通し等の説明など情報公開を求めたいが認識を伺います。以上で質問を終わり、残り時間で再質問いたします。

議長（加藤彰男君）

執行部の回答を求めます。はじめに診療所事務長の回答を求めます。事務長。

診療所事務長（高尾公彦君）

私の方から1の患者利用者に寄り添う医療介護の①と②について回答させていただきます。まず①外来患者数の減少の主な要因を伺うについて回答させていただきます。地域の診療圏域の人口が減っているというのが1つの要因ではないかと考えておりますが、細かな分析はしておりません。続きまして②診療所の構造、接遇に関して、以下の変更を提案したいが認識を伺う。ア診療所から東栄薬局までの通路に町の責任で十分な光量を持った照明を設置すること、イ個人情報保護のため、診療所待合室での氏名の呼び出しをやめること、ウ駐車場の歩道の段差を緩和解消し障害者駐車場に屋根を設置することについて少し長くなりますけど、診療所の構造接遇に関して回答させていただきます。令和4年12月議会の一般質問でも同様の質問をいただき回答させていただいている部分もありますので、繰り返しの回答になる部分もありますが、よろしくお願いします。まず薬局までの通路につきましては、薬局側でセンサーライトを設置していただいたことと、診療所の電灯の点灯時間の調整で往来に支障のない状況ができていると考えておりますので、現在のところ特別な対応を行う予定はありません。次に待合室での指名での呼び出しについてであります。議員の引用された患者の希望に応じて一定の配慮をすることが望ましいとの部分は、厚生労働省の医療介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンスの中に記載されております。そのQ&Aの中に患者の氏名は個人を識別できる情報であり個人情報に該当します。このため、患者から他の患者に聞こえるような指名による呼び出しをやめてほしい旨の要望があった場合には医療機関は切実に対応する必要があります。一方、患者の氏名の呼び出しが患者の取り違い防止に資する面もあります。また、自分の氏名等を別の患者に聞かれることについてどのように受け止めるかは、患者の考え方や年齢、通院の原因となる傷病の種類等によって様々です。医療機関では、患者本人の希望を踏まえ、個人情報の保護を含めた適切な医療を行うという観点に立って対応可能な方法をとることが必要ですと記載されております。先ほど申し上げた令和4年12月議会でも回答をさせていただいた通り、当診療所ではご高齢の患者さんが多く、難病がある方もお見えです。名前でお呼びしても、なかなかお気づきにならない方もお見えの状況であり、名前でお呼びしている今は周りに見える他の患者さんがご本人に呼ばれていることとお知らせしていただいたりするありがたい手助けをお見受けすることがあります。また、本人確認のためにも当診療所では医療を行うという観点に立って対応可能な方法として名前でお呼びする方が良いと考えております。最後に、駐車場の歩道の段差を緩和解消し、障害者駐車場に屋根を設置することについてであります。施設につきましては県の人に優しいまちづくり推進に関する条例の規定をクリアし、適合していると認められていることから改修は考えていません。また、障害者駐車場に屋根を設置することについてですが、乗降者時に特別時間を要する障害の方などで自分が運転して見える方はほとんど見えない状況であります。また、介助者などが運転する車で見える方は、正面の屋根のある車寄せで乗降されるため、障害者駐車場に屋根を設置する必要性がないと思います。したがって、屋根の設置は現時点では考えておりません。以上です。

議長（加藤彰男君）

次に福祉課長の回答を求めます。福祉課長。

福祉課長（亀山和正君）

それでは、私からは1の③④についてご回答いたします。まず1の③につきましてですが、町との連携で休日夜間の電話相談体制を構築する考えはないかにつきましては、高齢者等への休日夜間の電話相談につきましては、休日夜間の場合、役場の宿日直が電話を受け、福祉担当者に繋いだ上で必要があれば社会福祉協議会等関係機関と連携して対応しております。新たに電話相談窓口を設ける予定はございません。次に④でございますが、東栄町で働くケアマネージャー、介護士など、介護人材の確保に向け町が先頭に立って募集や待遇改善を働きかける考えはないか。こちらにつきましては町が先頭に立って募集や待遇改善を働きかけることはできませんが、町ホームページで介護の仕事、必要な資格や資格取得における支援の周知はできるものと考えております。

議長（加藤彰男君）

次に総務課長の回答を求めます。総務課長。

総務課長（伊藤太君）

それでは総務課関連のお答えをしたいと思います。まず大きな2番の巨大地震に備えるということで大規模災害時、Sアラートは携帯電話回線の輻輳や断線および長期停電により使用できない可能性があり、東栄チャンネルは停電時には使用できない。希望する世帯への戸別受信機の設置を求めるとともに、携帯電話回線の普通や停電時における住民への情報伝達方法を伺う。こちらですけれども、まずはじめに戸別受信機の貸与基準につきましては変更する考えはありません。携帯電話回線の不通や停電時における住民への情報伝達方法でありますけれども、各自主防災会へ配備してありますIP無線や消防団の積載車に配備しております移動系無線、こちらを使い伝達をします。また、停電時等に備え発電機や蓄電池の購入に対して補助金を交付しておりますので、この制度を活用し、発電機等を配備していただいた上で東栄チャンネル等から情報を得ていただきたいと思います。また、停電時に自主防災会から情報を得る方法等も研究していきたいと考えております。次に町内には耐震基準を満たす指定避難所は一つもない地区が5地区ある。巨大地震で避難所は損壊した場合、例えば三輪区民はどこへ避難すればよいか。こちらの問いにつきましては、災害時は全町民が利用できる避難所として、小学校や中学校、グリーンハウス等の公共施設を開設するため、これらの施設に避難をお願いしたいと思います。次に大きな3番、自衛隊への個人情報の提供の中止ということで個人情報の印刷提供を中止し閲覧に戻すことを求めたいが認識を伺うということですけれども、自衛官募集事務は自衛隊法第97号7条に基づく法定受託事務として知事および市町村長が行うこととされており、募集事務を行うにあたっては自衛隊と積極的に連携協力する必要がある旨通知をされております。個人情報保護の観点で申しますと、各市町村における個人情報の取り扱いは個人情報保護法に基づき実施をしております。

す。国の個人情報保護委員会から自衛官募集対象者情報の提供は自衛隊法施行令に基づく事務であり、個人情報保護法における個人情報の利用および提供の制限の例外に該当するとの見解が示されております。このため、自衛官募集対象者情報を提供しても、個人情報保護上、特段の問題を生ずるものではないことから印刷提供の中止は考えておりません。次に、自衛隊への情報提供の事実を広報紙で周知するとともに除外申請制度の新設を求めたいが、認識を伺う。こちらですけれども、除外申し出対応につきましては、県内において実施している市町村が増えていることから実施に向け検討していきたいと考えております。次にのき山学校の整備事業の問題点ということで、町が総務省に提出した施設整備計画の事業収入が現在の173万から毎年増額し、2029年には923万円となる。支出は現状の463万から25年度に726万円と増額し、27年度までは同額で推移する。この試算は実現可能か伺うということで、あと事業が赤字となった場合町が損失を補填する可能性はあるか伺う。こちらにつきましては施設整備後に各種体験メニューやイベント等を幅広く展開することにより試算のような収入を実現できると見込んでおります。また、赤字補填につきましては、町は指定管理者に対して指定管理料を支払い、指定管理者はそれを踏まえて実施できる事業を展開するため、基本的に赤字補填という考え方はございません。次に耐震化することで、町の指定避難所として十分な耐震強度が得られるかの質問でありますけれども、今回の工事により上部構造評点1.0から1.5の倒壊しない範囲へ耐震補強を行いますので避難所としての利用ができるものと考えております。町はこの事業に町民の合意があると考えているか、また、工事契約前に全町民に開かれた住民説明会の実施、事業計画の周知を求めたいが認識を伺う。こちらにつきましてはのき山学校の活用につきましては、町の総合計画に基づいて行うものでありますので、町民の皆さんにもご理解いただいていると考えております。説明会につきましては開催の予定はありません。

議長（加藤彰男君）

このまま続けますので皆さんご了解をお願いいたします。次に建設課長の回答を求めます。建設課長。

建設課長（原田経美君）

それでは私からは4番目の残土処理場についての1番目ですけれども、町は月バイパス工事および奈根残土処分場に係る環境対策施設の安全性、耐久性など工事内容を確認しているのか伺うということですので、月バイパス事業を着手するにあたっては、工事だけではなく用地や残土処理場、環境に関することなど、いろいろな懸案事項がありますので、協議検討を行ってきました。工事につきましては、基本的に施工主体である県が検討することですけれども、特に環境面などは県から説明や協議がありますので確認しています。また、火薬による破碎作業の騒音や残土の処分場の遮水シートの設置など必要に応じて県や業者と立会いを行っています。2番目の町は奈根残土処分場の上に何らかの施設を整備することを検討しているか、またその検討を県に伝えたか伺うということですので、奈根残土処分場の箇所につきましては、現在本郷よりの大きなカーブとなっている箇所で事故が起きているこ

とから、国道 151 号の線形改良が検討され、同時に月バイパスの残土が処分されるように計画されてきました。一体整備とされた奈根残土処分場の完成は示されておらず、数年が必要であるとのこともあり、現段階では土地の利用は決まっていません。しかし、道路以外の町有地につきましても、完成すると広い場所が確保できますので、有効活用できるように整備をお願いしています。3 番目の工事の開始以降、町内外の漁業に影響が出ているか伺うということですが、こちらにそのような情報は入っておりません。以上です。

議長（加藤彰男君）

次に経済課長の回答を求めます。経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

経済課の方には2つほどご質問をいただいております。まず5番目、不適切なわなについて、町は町が処分を検討するも、有害鳥獣捕獲許可の取り消しに至らなかった1名に係る資料については文書が存在しないなどとして開示しなかった。その当事者の具体的な内容を伺うというご質問ですが、情報公開請求の際にもお伝えしておりますが、文書が存在しないと回答しておりますので、回答は控えさせていただきたいと思います。次に2つ目として町はこの1名について、警察からの指摘を受けた時点で本人が自粛したと答弁している。警察の処分を伺うとともにその処分によっては、町がさかのぼって許可の取り消し等の処分を行う必要が生じると考えるが、認識を伺うというご質問でした。警察の処分につきましては、こちらから述べることはできません。そして4月以降、この1名の方には有害鳥獣駆除従事者証を出していないことを踏まえ、許可はしておりません。よって、町がさかのぼって計画の取り消しを行うことは考えておりません。次に3つ目ですが、町は不適切な罟を使用した従事者に対する今後の対応をどのように考えているのか。猟友会からの推薦があれば許可をするのか伺うという点でございますが、今までこのような事例がなく、こういった方への対応の取り組みもございませんでした。そのため、1つ目、猟友会の推薦の基準。2つ目、不適切な事例が発生した際の対応。3つ目、不適切な事例を起こした人の処分について。この3点につきまして、鳥獣保護員並びに猟友会役員と協議を検討していきます。次に大きな7番目、東栄温泉の存続のためにということでご質問をいただいております。1つ目としまして早急な経営健全化方針の策定を求めたいが認識を伺うというご質問だったと思います。第3セクター等経営健全化方針の策定に関しましては令和7年3月をめどに予定しております。次に、2つ目の質問で会計士による外部監査を求めたいが認識を伺うとありましたが、株式会社東栄についての外部監査ということと思いますが、公認会計士による外部監査は既に半期と決算時に実施しておるところでございます。次に3つ目、総務省が指針で示すように、議会、住民に対して、温泉の財務書類や将来負担額経営諸指標の公開や、現在の経営状況に至った理由、将来の見通し等の説明など情報公開を求めたいが認識を伺うという点でございますが、現在株式会社とうえいの決算につきましてのご報告はとうえい温泉花まつりの湯の株式会社とうえい貸借対照表をご覧いただければ令和3年度令和4年度令和5年度の3ヶ年分の勘定科目残高一覧表で見ることができます。以上です。

議長（加藤彰男君）

執行部からの回答は終わりました。ただいまの回答に対して、再質問ございませんか。浅尾議員。

3 番（浅尾もと子君）

ご答弁いただきましたので、再質問に入ってまいります。まずのき山学校の整備事業についてお尋ねしたいと思います。大変驚きました。1 億 5000 万円を投じる事業について説明会を行う予定がないというものでした。この事業は愛知県の入札情報サイトを見ましたら町は入札の手続きを進めていますね。議会には全く報告がありませんが、9 月の 17 日に入札を行うという情報が出ておりました。このタイミングですと 20 日の最終日、議会本会議最終日に突然契約議案を出してくると、そのようなスケジュールになっていると考えます。また説明会も行わない、計画に示したと先ほど答弁されましたけれども、金額が書いてあったのでしょうか。その金額が妥当かどうか、住民は意見を問われたことは一度もないわけです。これは到底納得を得ようというような姿勢ではないと考えます。速やかに説明会を開いていただきたいと思います。この点については指摘だけにとどめたいと思います。続いて温泉のことでお尋ねします。7 問目でございます。こちら大変驚きのご答弁をいただきました。決算書を見ていただければ足りるということであります。私の今回の質問は総務省が示している指針に基づいてそれに沿った対応を求めたいというものだったんです。つまり何が言いたいのかといいますと全く沿ってないということなんです。この財務諸表、貸借対照表だけでなく、先ほども申しました通り、この第 3 セクターに関する財務諸表を示すべきというふうに書いています。また経営状況が悪化した場合には速やかに地方公共団体はそれを明らかにすると、そういったことも書かれております。この間人件費の関係ですとか決算の関係、いろいろ議会でお尋ねをしてきましたが、株式会社とうえいが決めることというような非常に無責任な答弁が繰り返されてまいりましたが、この指針を見る限り第 3 セクターの役職員の選任、またその人数や給与の見直し、こういったことにまで地方公共団体は責任を問われておるわけです。改めてこの指針に沿った運営をしていただきたいと思いますが、ご検討いただけないでしょうか。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

総務省の指針が出されておりますので、それに基づいて従っていきたいと思っております。

議長（加藤彰男君）

浅尾議員。

3 番（浅尾もと子君）

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。続いて4問目の有害残土処分場に関するお尋ねでございます。町は県と環境対策などについて確認しているとそのようなご答弁があったんですけれども、このことを確認しているかどうか、町に伺いたいということがあって取り上げたいと思います。私が情報公開で得た資料によりますと、この奈根処分場の環境基準を超えるヒ素を含んだ残土を封じ込めるための最重要の対策である遮水シートに重要な変更が生じておりました。愛知県は令和5年度に道路改築工事の内設計業務委託ということ事業を行っていきまして、そちらではコンサルタントの会社の報告には遮水シートについて次のように書いています。遮水シートを使用するにあたり最も信頼性の高い対策を講じることとし、性能において最も高い規格を採用する。隣接する岩古谷トンネルは高弾性、弾性が高いタイプを使用しており、地元からも同等の対策を求められている。今回は高弾性タイプに相当する性能を規定する製品を採用すると記しております。工事契約にあたっての仕様書にも同様のグレードが指定されておりました。しかし県からもらった資料によりますと、実際に使われている遮水シートは高弾性タイプではないんです。こちらの中弾性タイプにダウングレードされていたことが初めてわかりました。このカタログ値では中弾性タイプのこの商品、引っ張り強さ、引っ張って破れない強さですね。また伸び、引き先に対する強さ各項目で高弾性タイプの商品の4割から7割程度の性能となっています。愛知県は最も信頼性の高い対策を地元が求めていると認識した上で、私は初耳でした。議員や町民に知らせることなくダウングレードしてきたということは、大きな裏切り行為だと私は考えます。また、遮水シートと重ねて使用される保護マットについても、この報告書では3つの分類の中で長繊維不織布、長い繊維の不織布です。短繊維不織布、反毛フェルトの3分類のうち、短繊維不織布を選択していましたが、実際に使用されているのは反毛フェルトタイプでありました。さらにこちらカタログ値で見ると反毛フェルトの中でも簡素な1層タイプであり、引張強さは最も低いという数値が示されております。本当に有害残土の有害性って長い年月を経っても変わらないものです。どうやって封じ込めていくかということが最も重要だと考えます。このようにダウングレードされていたという事実を町は知っていたかということを伺いたいと思います。この点、議会や町民漁業関係者に明らかにすべきだと考えますが認識を伺います。

議長（加藤彰男君）

建設課長。

建設課長（原田経美君）

調査委託の結果につきましては、町の方では把握しておりませんが、使用するシート等の種類については説明がありまして、それについて承諾をしております。

議長（加藤彰男君）

浅尾議員。

3 番（浅尾もと子君）

承諾しているということなので町はダウングレードを了承していたということですか。

議長（加藤彰男君）

建設課長。

建設課長（原田経美君）

結果的にそうなると思います。

議長（加藤彰男君）

浅尾議員。

3 番（浅尾もと子君）

続いて伺います。2 番目の質問についてです。同じ設計業務委託に係る報告書には次のように書いています。平坦部では平場の有効活用策として、町の休憩施設等の計画の構想がある。町からの意思表示がなければこのような記載にはなりません。道の駅の候補としてこの場所を検討した事実があるか、また今現在もそのように考えているか伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

正式にはそのような検討したことはありません。

議長（加藤彰男君）

浅尾議員。

3 番（浅尾もと子君）

まず1点、ぜひやめていただきたいということをこの場で申し上げておきたいと思います。環境基準を超えるヒ素を封じ込めた場所に上に箱物を建てるということになりますと、その埋め立てられた残土が万が一流出したときに対応を大変遅らせることになると思います。そのような計画がもし正式にではなくてもあるとしたら、直ちに破棄すべきだと考えます。続いては、医療介護の問題で再質問したいと思います。先ほどの答弁の一つ一つに大変驚きました。患者の皆さんは今東栄診療所を人口減少よりも多くの割合で離れていっていますが、その原因を知ることもなく細かな分析もしていないというものです。私はその原因がこの答弁に表れていると感じました。薬局までの道が暗くて不安だと、怖いと言っている

声に耳を傾けず、薬局が照明をつけたからいいと。本当に近づかないと反応しないような甚だ不十分なものです。さらに名前と呼んで欲しくない。この声にも応えない。障害のおありの方などに特別な駐車場に私は屋根をと思いますけれども、そういった方々は自分で運転しないから必要ないと。その方々の自己決定権を奪うものだと感じます。こういったことが町民からどう見えるでしょうか。診療所の駐車場では職員用の駐車場には煌々と明かりが灯っております。背の高い照明が特別に付いております。また、職員用の駐車場には屋根が設置されているなど、患者さんに対しても同じだけの優しさを持っていただきたいと申し上げたいです。一方、ひだまりプラザはこの夏、他の市町村と違ってクーリングシェルターとしての役割を果たしませんでした。町民の皆さんから愛される施設にするために、ぜひこのあり方については再度ご検討いただきたいと思います。私が最後にお尋ねしたいのは医療介護の問題です。先ほど課長さんが社協での休日夜間の対応は考えていないと、そのような答弁がありました。しかし社協の会長さんが前向きにお考えだというようなご発言がありました。この声をどうやって町として実現できるのかっていうことをご一緒に考えていただきたいと思いましたが残念でした。今、介護人材の不足、これは全国で問題となっております。近隣事業者への聞き取りを行いました但町内の事業所からは募集をかけても応募がゼロ、いろいろやったが何をしたらいいのか、仕事が大変で人気がない、外国人技能実習生は町での生活は難しいなど、厳しい状況を伺いました。人手不足からやまゆり荘では入所希望者が 50 名おられても、定員より 10 名少ない 70 名までしか受けられないと。また近隣の自治体にはショートステイを中止したという事業所もありました。今季上半期の介護事業者の倒産件数 81 件、過去最多であります。新聞赤旗日曜版が介護事業者が東栄町のように訪問介護の事業所で一つだけになってしまった町が 277 あったと書いています。しかしこれで終わりではありません。介護訪問介護の事業者が一つもないという町も 97 町村でございました。真剣に取り組んでいただきたいと思います。町の介護事業者や従業員への支援事業、更なる拡充をしていただきたいと思いますが、どうかご答弁ください。

議長（加藤彰男君）

町長。

町長（村上孝治君）

今までいろいろとご質問等いただきましたが、我々は全くやってないわけではなく、当然社会福祉協議会の会長さんの発言を捉えての質問だと思いますが、当然先ほど課長がお話したように行政側もそれに対応するために日々努力しておりますし、それから浅尾議員が言われるように人材の確保はどこも困っているわけですよ。私どもだけが潤沢に人材がいるわけじゃないので、そういったところを含めて議員にもご協力をいただきたいと思います。どの施設、我々役場もそうですし、それぞれの医療介護を含めたそれぞれの団体の皆さん従業員の確保に本当に困っているわけであります。その問題を解決するために一つ一つの、例えばですよ、電話相談体制をとろうにも、結局は人の確保であります。子育てもそうですが、そういったところを皆さんが連携を取れてやるために一生懸命頑張ってまいりたいと思いま

すので、個々のそれぞれの要望に応えたいとは思いますが、やはり我々は公共的な立場でありますので、全てにおいてご理解をいただく状況の中で個人の要望をそれぞれ全てに対応できるわけじゃありませんので、その辺のところも議員としての立場でご理解をいただきたいと思います。以上です。

議長（加藤彰男君）

浅尾議員。

3 番（浅尾もと子君）

ご答弁いただきました介護人材の確保は本当に大変だという認識だけは共有できたのではないのでしょうか。町の決算を拝見してまして支援事業をいろいろとやってきてはいるんですけども、令和 5 年度介護初任者研修補助金の利用実績 4 万円、就学資金貸付金の実績は 0 円でした。社会福祉協議会で伺いますと、今勤めてみえるヘルパーさんは 4 名全員が 60 歳以上ということで、なかなか奨学金を借りて東栄町で努めようというのが難しい状況にあるのかというふうに考えます。お若い方だけにこだわらず頑張って支えてくださっている高年齢の方の活躍をぜひ後押しするような事業も今後ご検討いただきたいと思います。その点申し上げまして、浅尾もと子の一般質問を終わります。

議長（加藤彰男君）

以上で浅尾もと子議員の質問を終わります。以上で本日の一般質問を終了いたします。お昼にかかる進行でございましたが、ご協力ありがとうございました。また本日の議会運営につきましても、総務からのご協力をいただきました。ありがとうございました。次回は、会期日程に基づき、13 日金曜日午前 10 時より、決算特別委員会を行います。本日はこれにて散会いたします。